

令和7年3月三種町議会定例会会議録

令和7年3月3日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1 番	畠	山	勝	巳	2 番	三	浦	敦
3 番	高	橋		満	4 番	平	賀	真
5 番	成	田	光	一	6 番	遠	藤	勝 昭
7 番	児	玉	儀	広	8 番	森	山	大 輔
9 番	伊	藤	千	作	10 番	清	水	欣 也
11 番	荒	谷	要	伸	12 番	三	村	眞
13 番	小	澤	高	道	14 番	堺	谷	直 樹
15 番	加	藤	彦	次郎				

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町			長	田	川	政	幸	副	町	長	檜	森	定	勝				
総	務	課	長	三	浦		保	企	画	政	策	課	長	加	藤	登	美	子
税	務	課	長	石	井		透	町	民	生	活	課	長	後	藤	一		家
福	祉	課	長	近	藤		洋	健	康	推	進	課	長	小	松			仁
農	林	課	長	小	玉	賢	一	商	工	観	光	交	長	清	水	秀	文	
建	設	課	長	児	玉	憲	一	上	下	水	道	課	長	嶋	田	修	一	
琴	丘	支	所	鎌	田		誠	山	本	支	所	長	内	藤	英	子		
会	計	課	長	皆	川	和	華	教	育			長	藤	田	良	博		
教	育	次	長	牧	野	誠	一	農	業	委	員	会	事	務	局	長	見	上

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	後	藤	芳	英	議	会	事	務	局	主	査	池	内	和	人
議	会	事	務	局	主	事	畠	山	夏	海										

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告及び施政方針
- 第 5 委員会の所管事務調査報告
- 第 6 陳情の委員会付託
- 第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 8 報告第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 9 令和 6 年度補正予算議案（議案第 3 号から第 10 号まで）の一括上程
- 第 10 条例議案（議案第 11 号から第 22 号まで）の一括上程
- 第 11 単行議案（議案第 23 号）の上程
- 第 12 令和 7 年度当初予算議案（議案第 24 号から第 31 号まで）の一括上程

議長 加藤彦次郎は、令和 7 年 3 月 3 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議長（加藤彦次郎）

ただいまから令和 7 年 3 月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により 1 番、畠山勝巳議員及び 2 番、三浦 敦議員を指名します。

日程第 2. 会期決定の件を議題とします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 14 日までの 12 日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から 3 月 14 日までの 12 日間とすることに決定しました。

日程第 3. 諸般の報告を行います。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告がありました。

議長から当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

また、令和 6 年発委第 8 号「秋田県に統合小・中学校の通学路となる県道能代五城目線の安全対策を求める決議」に基づく要望活動を行いました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第４．町長の行政報告及び施政方針を行います。

町長の発言を許します。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

３月議会定例会の開会に当たり、１２月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、企画政策課関係から順次、ご報告申し上げます。

初めに、元気なふるさと秋田づくり顕彰について申し上げます。

県山本地域振興局による元気なふるさと秋田づくり顕彰は、地域において自主的・主体的に地域コミュニティを維持・促進するための優れた活動を表彰するもので、このたび鹿渡地区の深浜自治会が受賞されております。深浜自治会は、住民共助による防災訓練や住民交流、環境維持等の活動を継続して実施していることが高く評価されたものであり、衷心よりお祝い申し上げます次第であります。

次に、オンラインによる施設予約について申し上げます。

町内のスポーツ、文化、コミュニティ施設等の２０施設を対象に、１月２７日からオンラインによる利用予約の受付を開始しております。オンラインによる予約には、利用者登録を必要としており、２月１７日現在、個人、団体合わせて１５３件のご登録をいただいております。

次に、セミセルフレジの導入について申し上げます。

３月３日から順次、琴丘支所、山本支所、本庁町民生活課の窓口にて、戸籍や住民票、税関係の証明書等の支払いがキャッシュレスで行えるセミセルフレジを設置いたします。琴丘支所、山本支所では、税金の納付についてもセミセルフレジでの対応となりますが、現金のみの取扱いとなります。

なお、当面の間、職員が操作説明しながら対応することとしております。

次に、包括連携協定の締結について申し上げます。

本町沖で洋上風力事業を計画しております秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社と１２月１４日、町の課題解決を目的とした地域共生に関する包括連携協定を締結しております。

また、２月４日には、株式会社共立ソリューションズと、地域資源を活用した観光や産業振興等を目的とした地域活性化に関する包括連携協定を締結しております。

次に、能代市、三種町及び男鹿市沖の洋上風力事業について申し上げます。

２月５日、三菱商事洋上風力株式会社を代表企業とするコンソーシアムから公募参画当初の想定を上回る事業環境の変化に伴い、事業性の再評価を行っている旨の報告を受けております。再評価結果の時期については明確にされておりませんが、本町では、洋上風力発電事業に関する地元企業の参画や地域共生への影響が考えられることから、町からも事業の早期実現を強く

要望しており、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

1月4日、琴丘総合体育館において消防出初式が開催され、消防団員、三種消防署、来賓など合わせて228名が出席されました。当日は、無火災祈願祭終了後、駐車場にて観閲式、分列行進を行い、その後式典が行われ、県知事表彰・県消防協会長表彰など、80名の団員と優良警火団として2団体、無火災分団として4団体、また自治体消防75周年記念表彰として、家族で現職消防団員3名以上を有している二家族にそれぞれ表彰状や感謝状が贈呈されました。関係者は、今年の無火災を祈願し、予防消防の徹底と消防団員としての心構えを新たにし、町民の生命・財産と安全を守ることを決意したところであります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支給決定世帯数は、琴丘地域223世帯、山本地域319世帯、八竜地域206世帯の合計748世帯となっております。1月末までの実績は、利用時間数が1万1,203時間、助成額では1,597万6,000円となっております。昨年度と比較すると、利用時間数で1,213時間、12%の増となっております。

今期は、下岩川地区や上岩川地区などの一部地区において、1月末時点で本事業の利用上限である30時間に達した世帯が多く見られたことから、生活への影響を踏まえ、特例措置として利用上限を10時間引き上げたところであります。

次に、地域福祉計画・地域福祉活動計画について申し上げます。

今年度をもって第3期計画が終了することから、令和7年度から5年間の地域福祉の指針となる第4期計画の策定に取り組んでおります。本計画は、住民のつながりを強め、支え合いによる福祉活動の推進と、住民と行政機関等の活動を結びつけ、様々な生活課題の解決を目指すこととしており、年度内に完成を予定しております。

次に、こども計画について申し上げます。

本計画は、国の「こども大綱」を勘案して、子ども・子育て支援事業計画や子どもの貧困対策計画などを一体的に策定するものであります。計画期間を令和7年度から5年間とし、子供の健やかな成長への支援や、子ども・子育て世帯に関連する施策を盛り込み、年度内に完成を予定しております。

次に、価格高騰対策給付金等の実施状況について申し上げます。

対象となる住民税非課税世帯に「支給のお知らせ」または「確認書」を2月中に送付し、価格高騰対策給付金につきましては、対象2,143世帯に1世帯当たり3万円、子ども加算として対象児童63名に1人当たり2万円、支給総額6,555万円を見込んでおります。

灯油購入費助成給付金につきましては、対象2,143世帯に1世帯当たり8,000円、支給総額1,714万4,000円を見込んでおります。

支給開始は、価格高騰対策給付金及び灯油購入費助成給付金を一体的に3月13日から支給開始する予定としております。

このほか、社会福祉施設を対象とした福祉施設等物価高騰対策事業補助金につきましては、町内の介護保険施設36か所、障害者支援施設8か所、保育所1か所に対し、2月下旬に総額2,077万4,000円の補助金を交付しております。今後も物価の動向やその影響等を見極めながら、必要な施策を実施してまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和7年産米の生産の目安につきましては、1月16日に開催した農業再生協議会臨時総会において決定された方針を、1月31日付で農家へ提示しております。

生産の目安は、本年度と比較して数量で57トン減の2万1,739トン、面積で4ヘクタール減の3,767ヘクタール、水稻作付率で0.04ポイント減の66.36%となっております。

次に、人・農地プランの地域計画の策定状況について申し上げます。

昨年度末から町内の農地保全活動団体への座談会や各組織単位での話し合いを重ね、2月末現在で町内59地域において地域計画案が作成されております。今年度中には、農業関係者による検討会で計画内容を審議し、策定された地域計画については町ホームページなどで公表することとしております。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

プレミアム付商品券の発行予定数2万セットに対し、1万6,793セットが販売され、プレミアム分を含めた販売額は、1億8,472万3,000円となっており、うち使用された商品券の金額は、1億8,443万7,000円で、使用率は99.85%となっております。

次に、2月9日、惣三郎沼公園で開催された「みたね冬まつり2025」について申し上げます。

屋外では、人気の雪中ジャンボカルタをはじめ、宝さがしゲームやバナナボート、森岳温泉活性化協力会による豚汁の振る舞いなどが行われました。

山本ふるさと文化館内では、地域おこし協力隊などの「たねっこクラブ」主催によるeスポーツが行われ、屋内外で多くの家族連れが楽しみ、約700名の来場者でにぎわいました。

次に、サンドクラフト関係について申し上げます。

2月28日にサンドクラフト実行委員会通常総会が行われ、実行委員長に板垣秋範氏が再任されております。29回目となる令和7年度のイベントは、7月26日土曜日、「日本の祭り・伝統行事」をテーマに開催を予定しております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

今年度の除雪関係につきましては、最初の除雪車出動は昨年度より13日遅い12月13日でありました。その後、年末年始の降雪や2月上旬の寒波

への対応、燃料費等の高騰に伴う除雪単価の上昇などもあり、2月上旬までの直営及び業者委託料を合わせた除雪経費は、8,539万6,000円となっており、昨年同時期との比較で3,597万円の増となっております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、統合小学校整備関係について申し上げます。

山本地域及び八竜地域の統合小学校の校名については、公募の結果、山本地域に184点、八竜地域に223点の応募があり、小・中学校統合検討委員会において、山本地域6点、八竜地域5点をそれぞれ選定し、その後、学校名選考委員会において、漢字表記による山本及び八竜が選ばれ、総合教育会議で正式決定しております。

次に、統合中学校建設に関する1月末日現在の工事進捗率について申し上げます。

統合中学校校舎棟等建築工事につきましては、普通教室棟及び管理特別教室棟、体育館棟の鉄筋工事、コンクリート工事、型枠工事などの工事に着手し、進捗率は14.8%となっております。また、電気設備工事が0.3%、機械設備工事が0.5%の進捗率となっております。グラウンド整備・法面保護工事は、法面保護工及び雨水排水整備工に着手し、進捗率は20%で、テニスコート・駐車場整備工事は、現地調査測量、路床安定処理に伴う配合試験に着手し、進捗率は3%となっております。

なお、山本中学校既存建物解体工事は、11月29日に工事を完了しており、擁壁補修工事は、3月末までに完了する見込みとなっております。

次に、STEAM教育に関する教育活動について申し上げます。

12月17日に秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社及びアマゾンデータサービスジャパン並びに東京学芸大学こども未来研究所からご協力をいただき、琴丘小学校及び金岡小学校6年生を対象に、アマゾンデータサービスジャパンから寄贈いただいたプログラミング教材を用いて出前授業を行っております。

また、1月30日、31日には、五城目町でハイラボを運営する松浦 真氏を講師に、町内3中学校において、3D-CADソフトや3Dプリンターを活用したワークショップを行っております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

1月7日に山本公民館において、小中学生30名が参加の下、新年書き初め大会を開催し、2月15日には、琴丘総合体育館で第16回音楽演奏会を開催しております。音楽演奏会では、来場された150名の方を前に、秋田大学吹奏楽団と町内2中学校吹奏楽部合同による息の合った演奏を披露しております。

次に、スポーツ・文化栄誉賞について申し上げます。

2月23日に山本ふるさと文化館において行った授与式では、町長賞としてスポーツ栄誉賞1個人、教育委員会賞としてスポーツ栄誉賞30個人・3団体、文化栄誉賞14個人、奨励賞でスポーツ栄誉賞8個人、文化栄誉賞4

個人、そして特別賞として2団体が受賞しております。このたび受賞された皆様には、心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

12月21日、22日の2日間、浜口小学校を会場に松濤館流空手道講習会を開催しております。講習会は、町と日本体育大学との間で締結している体育・スポーツ振興に関する協定に基づき開催したもので、講師に日本体育大学学友会空手道部OBで世界大会優勝経験のある安住敏克氏を迎え、町内外小中学生約50名に指導をいただいております。

次に、1月11日、12日の2日間、琴丘総合体育館と山本体育館を会場に、第31回北緯40度中学校バスケットボール交流会が開催され、県内外から男女各10チームが参加し、男子は八竜中学校が準優勝、女子は琴丘中学校が優勝しております。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

行政報告に続きまして、令和7年度の町政運営に臨む基本方針を申し上げ、町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

これまでの町政運営につきましては、町民の皆様、議員の皆様に深いご理解とご指導、ご助言をいただきましたことを、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

人口減少や少子高齢化に伴う生産人口減少のさらなる進展が見込まれる中、これまで以上に安心・安全なまち、暮らしやすいまちを実現し、町の魅力を一層高め、持続可能なまちにしていくことが求められております。いまだ不安定な海外情勢や物価の高騰、頻発する自然災害などに大きな影響を受け続けている住民生活や地域経済の安定のため必要な施策を展開しつつ、町にとって有益かつ必要な事業を計画どおり進めること、そして視点を変え新たな可能性を見出し、時とともに変化する情勢を見極めながら町政を進めてまいりました。

国のカーボンニュートラル推進により、再生可能エネルギーの活用をはじめ循環型社会への取組が加速しております。豊かな自然を有し、エネルギー、環境施策のフロンランナーとなるこの地域は、新しい産業が定着する可能性を大いに秘めており、本町も2050カーボンニュートラル宣言に基づき脱炭素社会実現に向けた取組を進めてまいります。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進は、産業分野だけではなく行政と町民をつなぎ、皆様が暮らしやすい社会を創造する上で強力に進めていかなければなりません。町民の皆様と手を携えしっかりとフォローしながら、将来のまちづくりを見据えて取り組んでまいりたいと存じます。さらには、人口減少を抑制すべく、子育て・若者世代の定着と子育て施策の充実に、粘り強く取り組んでまいる所存であります。

さて、本町の財政状況についてみますと、財政健全化の取組により、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかしながら、昨年から続いております米不足感による米価の上昇は、米生産者の収入の増加となったものの、物価高騰や度重なる自然災害により住民生活や地域経済は大きな影響を受けており、さらには大型事業の推進により、今後の財政運営への影響が懸念されます。

このような状況下において、国の様々な施策を注視し、本町の諸情勢を念頭に置きながら、合併20年目となる翌年度が計画最終年の「三種町みらい創造プラン」にある町の将来像、「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐ町」を実現していくため、令和7年度における施策について申し述べさせていただきます。

まず、基本政策の1点目、「若者の定住促進と賑わいのあるまち」であります。

若者の定住とふるさと回帰を推進するため、若者活動支援、結婚支援及び祝金、住宅取得支援、定住移住支援、ふるさと便等の事業を継続して実施するとともに、町内の空き家利用を促進するため、新たに空き家バンク登録者成約報奨金を創設いたします。

観光資源の充実と交流人口の拡大においては、「サンドクラフト」や「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を活かしたイベントを開催するほか、三種町観光協会などと連携し、交流人口の拡大を図ってまいります。

森岳温泉活性化においては、森岳温泉活性化協力会と連携し、温泉街のにぎわい創出と観光コンテンツとしての誘客を図り、温泉街の活性化に取り組んでまいります。

関係人口の拡大とにぎわいの創出においては、みたね会議や関係人口創出事業、スポーツ文化合宿等誘致推進事業により、関係人口の拡大を図るとともに、町の情報発信と地域活性化のため、新たに地域おこし協力隊の募集も行なってまいります。

次に、基本政策の2点目、「地元で安心して働ける雇用を創るまち」であります。

農林水産業の基盤安定と所得向上においては、高齢化による担い手不足などの課題解決に向けた次世代型農業の普及促進を図るため、ICTを活用したスマート農業技術の普及促進に取り組んでまいります。

また、農業の基盤整備においては、作業の効率化と生産性の向上を図るため、圃場整備事業、ため池等整備事業などにより面的整備を進めるとともに、施設の維持管理及び長寿命化、環境保全活動に対しては、農地保全活動団体単位での取組強化と、負担軽減を図るため、地域でまもる高性能機械導入支援事業を継続してまいります。

生産経営体制の強化・育成においては、令和7年産米の生産目安により、需要に応じた米づくりを推進するとともに、経営所得安定対策推進事業により町の振興作物への支援を継続してまいります。

また、近年の異常気象に対応するため、経営努力だけでは避けられない収入減少への対策として、農作物への保証制度となる収入保険制度と水稻・大

豆共済制度への加入支援も継続して取り組んでまいります。

森林資源の管理においては、令和6年度から実施しております航空レーザー測量のデータ解析を進め、境界の明確化と森林資源情報を把握し、経営管理集積計画の策定に活用してまいります。

水産業の振興においては、担い手不足と気象条件の変化による漁獲量への影響に対応するため、新たに漁業振興計画を策定し、振興を図ってまいります。

商工業の活性化支援においては、引き続きプレミアム付商品券を発行し、地域経済を支えてまいります。

雇用対策においては、地域雇用創出推進事業と資格取得支援事業を継続するとともに、求人サイトにより、町内企業の求人情報を発信してまいります。

また、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取組を行っているCCSプラント施設につきましては、今後も関係機関と連携し、実現に向け誘致活動を展開してまいります。

次に、基本政策の3点目、「誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち」であります。

安心して子育てできる環境づくりにおいては、子育て交流施設「みっしゅ」を拠点に妊娠、出産、子育てまで継続的に支援を行うとともに、相談体制や情報提供、要保護児童対応等のさらなる充実・強化を図ってまいります。

保育環境の整備・充実においては、令和7年度からスタートする「三種町こども計画」に基づき、保育園における通常保育や延長保育、一時預かり保育等の充実を図るとともに、放課後児童クラブの運営と一体的に子育てと仕事の両立支援を実施してまいります。

また、保育料においては、所得制限を設けず、全ての児童を対象に保育料完全無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現においては、地域で男女ともに活躍できる環境づくりや子育てと仕事の両立支援を促進するための取組を、住民や事業者と連携しながら推進してまいります。

障がい者福祉においては、「第4期三種町障がい者計画」に基づき、障がいを持った方々が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自立支援給付や地域生活支援などを実施し、福祉サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉の推進においては、「第4期三種町地域福祉計画」に基づき、住民による福祉活動と行政による公的サービスを結びつけ、様々な生活課題の解決を図ってまいります。

高齢者福祉の推進においては、「三種町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、医療、介護、予防、生活支援が一体に供給される地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、今後増加が見込まれる認知症の

予防と本人・家族への支援を強化するため、認知症講演会による知識の普及啓発や、地域住民が主体となって介護予防に取り組む「サロン」の立上げ支援、地域包括支援センターを核とする相談支援の取組を一層推進してまいります。

また、次期介護保険事業計画の基礎資料として、高齢者の心身の状況、生活環境等を把握するため、日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査を実施し、実態把握に取り組んでまいります。

災害時の高齢者や障がい者等の避難においては、集中豪雨による風水害や地震など、地域での見守りや避難支援の体制づくりが急務となっております。このため、現在進めている避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の整備、並びにこれを活用した避難支援体制の構築の取組を、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会等の関係機関と連携しながら推進してまいります。

次に、基本政策の4点目、「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち」であります。

教育環境等の充実においては、児童生徒数が減少する中、町の将来を担う子供たちが、個性と創造力を伸ばし、健やかに成長できる環境を整えるため、小学校及び中学校の再編事業を進めてきております。令和8年度の開校を予定しております統合中学校につきましては、計画の推進を図り、開校に向けて準備を進めてまいります。統合小学校につきましては、山本地域及び八竜地域において、令和9年度の開校に向けて、検討委員会等による協議を行いながら準備を進めてまいります。

教育環境の整備においては、児童生徒用タブレット端末の更新や電子黒板の計画的な整備をはじめ電子教科書の拡充、校務用パソコン等の更新などにより、国のGIGAスクール構想に対応したICT環境の向上を図り、生徒児童の学ぶ環境づくりや教職員の職場環境改善を図ってまいります。

生涯学習の推進においては、みたね大学の開講や町民の学習ニーズに合った講座の開催、自主学習支援、ボランティア活動の推進を図ってまいります。

スポーツの推進においては、スポーツに対するニーズを把握し、健康増進のみならず、スポーツを通じた仲間づくりや生きがいづくりにつながるような事業を推進してまいります。

また、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等への支援や交流事業を継続するとともに、部活動の地域移行を進め、スポーツをリードし、支える人材の育成・確保を図ってまいります。

芸術・文化活動の振興と郷土芸能等の継承においては、団体の活動や関連イベントへの積極的な支援に加え、郷土芸能や文化財を次代につなげるため、後継者育成への支援と文化財の保護により、元気で魅力的なまちづくりを推進してまいります。

次に、基本政策の5点目、「地域で支え合う安全安心なまち」であります。

地域の課題解決に向けた自治会活動の連携や住民主体の地域づくり活動を支援していくとともに、集会所等施設整備費助成事業を継続してまいります。

社会生活でのデジタル活用においては、引き続きマイナンバーカードの取得促進を図り、来庁者が窓口で書かずに証明書等の申請手続きができる「書かない窓口」を運用しながら、住民サービスのさらなる向上を推進してまいります。

災害・危機に強いまちづくりにおいては、防火貯水槽更新工事を実施するとともに、消防団に小型動力ポンプ積載車と小型動力ポンプを配備し、装備充実を図ってまいります。

また、3年連続で水害に見舞われている洪水対策として、内水氾濫対策に迅速な対応ができるよう排水ポンプを調達し、消防団に配備してまいります。

環境にやさしいまちづくりにおいては、カーボンニュートラルに関する普及啓発事業を継続するほか、新たに公共施設への太陽光発電設備導入調査を実施してまいります。

生活環境の整備充実においては、「三種町空家等対策計画」に基づき、全町の空家実態調査を実施し、調査結果をデータベース化した上で、所有者等の管理責任の意識啓発を図るとともに、適正な管理を促し、解体に係る補助金利用を所有者等へ周知してまいります。

また、適正な管理が行われない空家所有者に対しては、指導・勧告など必要な措置を講じてまいります。

廃棄物処理対策においては、令和8年4月から本格稼働する新たな廃棄物処理施設へのごみの受入れが令和8年1月から始まるため、可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬業務が適切に行える体制を整備してまいります。

下水道事業施設の適切な保守管理においては、ストックマネジメント計画及び農業集落排水事業機能診断・最適整備構想により、施設の統廃合や効率的な汚水処理施設の整備を図ってまいります。

持続可能な公共交通体系の維持においては、引き続き住民共助運行団体や公共交通事業者と連携を図り、利用者の利便性向上と安全運行を実施してまいります。

道路交通網の整備においては、各自治会からの要望に対応し、住民生活と密接な生活道路や通学路の維持管理を優先して実施するための予算を確保し、町民の暮らしを支える、安全・安心な道路環境の整備を図ってまいります。

居住環境の整備においては、「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅建て替えの調査設計や修繕工事を進め、町営住宅の長寿命化に取り組んでまいります。

また、空き住宅を収入要件などで入居できなかった方が入居できる住宅として転用し、居住の安定を図ってまいります。

住宅リフォームへの支援については、居住環境の向上、定住人口の定着及び地域経済対策を推進するため、住宅リフォーム助成事業を継続してまいります。

次に、基本政策の6点目、「安定した行財政運営のまち」であります。

効率的な行政運営と住民サービス向上のため、DXを活用した行政手続の効率化を推進してまいります。健全で計画的な財政運営においては、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進により、関係人口拡大やまちづくりに関する企業との連携を推進してまいります。

広域連携の推進においては、人口減少社会においても、快適で安心できる暮らしと衛生的な水環境を将来にわたって維持するため、管路施設包括的民間委託を活用し、生活排水処理事業に対応してまいります。

以上が、令和7年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。町民の皆様や議員の皆様と力を合わせて「住み続けたいまちを創造」するため、職員ともども全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

以上で町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5．委員会の所管事務調査報告を行います。

環境厚生委員長の発言を許します。環境厚生委員長。

環境厚生（堺谷直樹）

委員長 所管事務調査報告書をお手元にお願いいたします。

1、本委員会の調査事件は、統合小・中学校開校に向けた通学路の整備についてであり、2の調査の経過にありますように、令和6年12月13日に委員間討議から始め、令和7年2月6日には議長及び町長による要望活動への委員派遣も行ってきました。

3の調査の結果又は概要になります。

（1）県道能代五城目線の安全対策に関する要望活動の概要。こちらは、別添1の派遣結果報告書でご報告します。

派遣結果報告書の4、派遣の結果又は概要になります。

（1）概要。議長等による知事等への要望活動は、秋田県議会佐藤信喜議員のご協力を得て、秋田県知事、秋田県公安委員長、秋田県議会議長の順に行われました。

次のページの（2）結果になります。

初めに、秋田県知事の応答については、統合中学校開校後の状況を見ながらの対応になるが、十分に問題意識は持っているので、新しい知事への引継ぎも行うというものでした。

また、同席した県警交通規制課長の応答については、統合中学校開校後に交通量の実態調査を行った上で、信号機設置基準に基づいた対応を行う。また、町の通学路の安全対策を協議する場に、県警本部の担当者も参加させていただきたいというものでした。

次に、秋田県公安委員長の応答については、県警と連携して対応を検討したいというものでした。

次に、秋田県議会議長の応答については、子供の安全対策に関することなので、よい方向に進むよう後押ししたい。また、信号機の設置等については、予算的にも県として対応可能であろうというものでした。

(3) 今後の方針になります。

帰庁後、議長と町長により今後の方針協議が行われました。県警本部が、統合中学校開校後に交通量調査を行うという方針であるため、町としては、令和6年発委第8号「秋田県に統合小・中学校の通学路となる県道能代五城目線の安全対策を求める決議」に基づく要望活動は継続するが、その一部について、次のとおり変更することを申し合わせたものであります。

1点目、県の令和8年度当初予算に、交通量調査に関する経費を計上すること。

2点目、交通量調査については、12時間交通量や24時間交通量の調査ではなく、登下校の時間帯に絞った調査とすること。

3点目、令和9年度の統合小学校開校には間に合うよう安全対策を行うこと。

それでは、初めのページにお戻りください。

3の(2)委員会の意見になります。

令和6年発委第8号「秋田県に統合小・中学校の通学路となる県道能代五城目線の安全対策を求める決議」に基づく要望活動は、一部を変更して継続されるため、本委員会としても、引き続きその動向を注視していくこととします。

以上で報告を終わります。

議長 (加藤彦次郎)

以上で環境厚生委員長の報告を終わります。

日程第6. 陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した請願・陳情は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の委員会に付託しましたのでご報告いたします。

日程第7. 報告第1号「専決処分 of 報告について (和解及び損害賠償の額の決定に関する件)」及び日程第8. 報告第2号「専決処分 of 報告について (和解及び損害賠償の額の決定に関する件)」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、報告第1号及び第2号についてご報告申し上げます。

報告第1号は、令和7年1月4日、町営萱刈沢住宅において、町が昭和59年に設置した敷地内の電線引込柱が強風で倒れ、住宅前に停車していた自家用車に接触し、前方部分を破損したものであります。

報告第2号は、令和6年11月20日、鶴川地区ふれあいバスが役場へ向

かって運行していたところ、軽バンが前方を十分に確認せず右折してきたため衝突したものであります。

この２件につきましては、損害賠償額を定め、和解することについて専決処分したものであります。

以上、報告第１号及び第２号につきまして、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき専決処分をし、同条第２項の規定により、ご報告申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、報告第１号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。８番、森山議員。

８ 番 （ 森山大輔 ）

では、１点お伺いしたいと思います。

今回、劣化によって電柱が倒れたということなんですけれども、恐らくこのようなことがないようにその劣化状況というのは確認しているものだと思いますけれども、現状はどのように確認されているのか教えていただけますでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

建設課長。

建設課長 （ 児玉憲一 ）

お答えします。

今回、この事故が発生しまして、すぐ町営住宅全体の緊急点検をいたしました。その結果、萱刈沢住宅に同じような腐食が進んでいる引込柱がありまして、その１０本を今後更新していきたいと思っております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

８番。

８ 番 （ 森山大輔 ）

今回事後的に緊急点検をして対応されたということで、今後多分同しょうの事象は発生しないようになっていっているのかなと思うんですけれども、できればこれ多分発生する前にしっかり点検しておけば、発生しなかったことでもあるかなと思いますので、今後その点、今回の経験を生かしていただければいいかなと思います。

以上で質問を終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、報告第２号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第1号及び第2号を終わります。

日程第9．令和6年度補正予算議案（議案第3号から第10号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第3号から第10号までの令和6年度一般会計及び各特別会計の補正予算案についてご説明申し上げます。

本案は、主に各会計における経常経費の精査や、事業の確定等に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、議案第3号、令和6年度一般会計予算の補正は、2億5,966万1,000円を減額し、予算総額を129億4,008万3,000円とするものであります。

継続費の補正では、統合中学校整備事業の年割額及び総額を変更するもので、4億3,830万7,000円減額するものであります。

繰越明許費の補正では、あきたの園芸省エネ化支援事業など全6事業、総額1億820万9,000円を繰り越すものであります。

債務負担行為の補正では、1事業の追加及び1事業の廃止をするものであります。

地方債の補正では、事業費の確定等により、総額で1,900万円減額するほか、4事業を廃止するものであります。

次に、歳出であります。主に各事業の精算増減でありますので、減額部分の説明につきましては省略させていただき、各特別会計への繰出金を除く主な増額部分について、ご説明申し上げます。

民生費におきましては、障害者福祉費の扶助費1,779万3,000円を増額計上しております。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の精算による国庫返還金1,976万4,000円を追加計上しております。

農林水産業費におきましては、県営ため池等整備事業負担金300万円を増額計上しております。

土木費におきましては、道路除排雪業務3,000万円を増額計上しております。

諸支出金におきましては、減債基金3,765万4,000円を増額計上したほか、森林環境基金369万6,000円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主な増額部分についてご説明申し上げます。

地方譲与税におきましては、森林環境譲与税366万1,000円を増額計上しております。

地方交付税におきましては、追加交付により普通地方交付税1億3,095万9,000円を増額計上しております。

県支出金におきましては、自立支援給付費負担金 3 3 8 万 8, 0 0 0 円を増額計上したほか、国保保険基盤安定負担金 8 6 7 万 9, 0 0 0 円を増額計上しております。

また、農地農業用施設災害復旧事業費補助金 5 6 8 万 7, 0 0 0 円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第 4 号、令和 6 年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、1, 5 9 8 万 5, 0 0 0 円を追加し、予算総額を 2 0 億 3, 8 0 2 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

主な補正内容としましては、保険基盤安定対策分に係る一般会計繰入金の増額及び財政調整基金積立金の増額となっております。

次に、議案第 5 号、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計の補正予算は、8 5 1 万 5, 0 0 0 円を減額し、予算総額を 2 億 4, 9 2 2 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

主な補正内容としましては、後期高齢者医療広域連合納付金に係る減額となっております。

次に、議案第 6 号、令和 6 年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、4, 5 3 1 万 5, 0 0 0 円を追加し、予算総額を 2 9 億 2 9 2 万円とするものであります。

主な補正内容としましては、保険給付費に係る増額となっております。

次に、議案第 7 号、令和 6 年度介護サービス事業勘定特別会計の補正予算は、9 6 万 1, 0 0 0 円を減額し、予算総額を 1, 1 9 8 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

主な補正内容としましては、サービス事業費に係る減額となっております。

次に、議案第 8 号、令和 6 年度温泉事業特別会計の補正予算は、1 7 0 万円を減額し、予算総額を 1, 8 8 3 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

主な補正内容としましては、温泉管理費に係る減額となっております。

議案第 9 号、令和 6 年度水道事業会計補正予算の主な補正内容は、事業費の精査などにより、収益的支出・資本的支出合わせて 7 1 7 万 4, 0 0 0 円減額となっております。

次に、議案第 1 0 号、令和 6 年度下水道事業会計補正予算の主な補正内容は、事業費の精査などにより、収益的支出・資本的支出合わせて 1, 4 8 5 万 8, 0 0 0 円減額となっております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については 3 月 1 4 日に行います。

日程第 10. 条例議案（議案第 11 号から第 22 号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第 11 号から第 22 号の条例案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第 11 号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることから、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第 12 号、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、改正法の施行により、引用する関係条例に条ずれが生じることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 13 号、三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び三種町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正及び人事院勧告に準じて、超過勤務の免除の対象となる範囲を 3 歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大するとともに、仕事と介護の両立制度を創設するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 14 号、三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正については、国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正に伴い、関係条例の字句を整理するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 15 号、三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正及び県人事委員会勧告に準じて、一般職の給料表の号級構成、扶養手当の額、通勤手当支給限度額及び寒冷地手当の支給対象職員等について関係条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 16 号、三種町手数料徴収条例の一部改正については、興行場法施行条例の一部改正に伴い、経営の許可に関する申請手数料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 17 号、三種町牧野使用料徴収条例の一部改正については、放牧場における放牧牛の使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 18 号、三種町営住宅の設置及び管理に関する条例及び三種町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、町民の居住の安定を図るため、入居要件等を改めることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 19 号、三種町児童公園及び児童遊園地設置条例の一部改正については、本条例で定める鹿中児童遊園地の位置を改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 20 号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に準じて、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 21 号、三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に準じて、食事の提供の特例において栄養士の配置等を求めている部分につき、管理栄養士を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 22 号、三種町住民共助等運行事業条例の一部改正については、ふれあいバス等の小人の使用料に 1 日フリー乗車回数券を設けるため、所要の改正を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については 3 月 14 日に行います。

日程第 11. 単行議案（議案第 23 号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第 23 号についてご説明申し上げます。

議案第 23 号、指定管理者の指定については、下岩川コミュニティセンター「すいらんの館」について、新たに令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの間、下岩川地区関係者で組織する下岩川地域づくり協議会を指定管理者として指定するものであります。

この件につきましては、地方自治法の規定により提案するものでありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

なお、今定例会会期中に山本中学校擁壁補修工事に係る工事請負契約の一部変更を追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については 3 月 14 日に行います。

日程第 12. 令和 7 年度当初予算議案（議案第 24 号から第 31 号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第24号から議案第31号、令和7年度一般会計及び各特別会計等の当初予算案に関する議案について、ご説明申し上げます。

初めに、議案第24号、令和7年度一般会計予算案について申し上げます。

令和7年度一般会計予算は、予算総額159億2,990万7,000円、対前年比32.7%、39億2,905万7,000円の増額となっております。

当初予算案の歳出の主なものをみらい創造プランの基本政策に従い、ご説明申し上げます。

第1に、「若者の定住促進と賑わいのあるまち」についてであります。

若者の定住とふるさと回帰促進では、住宅を取得した若者や子育て世代を対象とした住宅取得支援事業2,650万円など、若者への各種支援として所要額を計上しております。

観光資源の充実と交流人口の拡大では、森岳温泉活性化事業657万7,000円、地域活性化イベント事業2,400万円を計上したほか、青春館外壁等改修事業1,870万3,000円を計上しております。

第2に、「地元で安心して働ける雇用を創るまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、じゅんさい生産数量助成事業626万円、地域でまもる高性能機械導入支援事業500万円など所要額を計上しております。

商工業の振興では、地域経済対策として、地域振興商品券発行事業2,811万円を計上しております。

また、町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業1,300万円、資格取得支援事業400万円を計上しております。

第3に、「誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち」についてであります。

子育て環境の充実では、保育料の完全無償化を実施いたします。また、児童手当支給事業1億7,790万円、妊婦支援給付事業480万円を計上したほか、保育園の運営費や子育て交流施設で実施する各事業に所要額を計上しております。

健康寿命の延伸では、三種型クアオルト推進事業308万7,000円を計上したほか、各種感染症予防や検診事業に所要額を計上しております。

社会保障の充実では、障害福祉サービス給付、福祉医療費給付などの扶助費に所要額を計上したほか、国民健康保険・介護保険等、社会保障関連特別会計の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

社会福祉の充実では、民生委員活動や社会福祉団体を支援する社会福祉推進事業5,711万8,000円を計上したほか、在宅福祉サービスの一層

の充実を図るため、外出支援サービス、高齢者世帯等除排雪支援等の各福祉サービス事業の委託等を中心に、所要額を計上しております。

第4に、「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち」についてであります。

教育環境等の充実では、学校給食費無償化事業を引き続き実施いたします。

また、統合中学校整備事業の7年度事業費として44億6,026万8,000円を計上したほか、学校生活の支援対策として、特別支援教育支援員等を配置するため所要額を計上しております。

生涯学習・スポーツの推進では、スポーツ団体等育成事業536万3,000円を計上したほか、生涯学習講座等に所要額を計上しております。

芸術文化活動の推進と郷土芸能の継承では、芸術・文化振興事業813万1,000円を計上しております。

第5に、「地域で支え合う安全安心なまち」についてであります。

地域コミュニティの活性化支援では、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等、自治振興費で2,331万9,000円を計上しております。

災害・危機に強いまちづくりでは、防災対策の充実を図るため、公共施設等太陽光発電設備導入調査支援事業600万円を計上したほか、地域消防団活動等に係る非常備消防費についても所要額を計上しております。

生活環境の整備充実では、一般廃棄物処理施設建設事業負担金12億1,022万2,000円を計上したほか、住民の交通手段を確保する公共交通事業に5,656万2,000円、道路交通の安全確保対策として町道整備事業に1億2,500万円を計上しております。

また、危険な空き家対策として、空家対策事業2,021万3,000円を計上しております。

第6に、「安定した行財政運営のまち」についてであります。地方公共団体情報システムの標準化など、行政運営の効率化を図るための事業や庁舎等公共施設の維持管理等に所要額を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

初めに、自主財源である町税におきましては、近年の税収の動向を基に算定し、対前年比2.8%増の14億8,479万9,000円を計上しております。

最大の財源である地方交付税につきましては、算定見込みにより対前年比1.9%増の48億4,200万円を計上しております。

国・県支出金におきましては、公立学校施設整備費負担金の増などにより、対前年比41.2%増の19億2,990万5,000円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金からは10億376万4,000円を繰入れしたほか、減債基金、合併振興基金などからの繰入れなど、対前年比23.4%増の15億2,027万1,000円を計上しております。

町債におきましては、統合中学校整備事業費 34 億 3,830 万円、広域一般廃棄物処理施設整備事業債 12 億 510 万円などを計上し、全体では 12.8% 増の 49 億 4,350 万円を計上しております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第 25 号、令和 7 年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額 19 億 1,057 万 3,000 円、保険給付費の減により、対前年比 4.5%、8,990 万 5,000 円の減額となっております。

次に、議案第 26 号、令和 7 年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額 2 億 7,303 万 6,000 円、広域連合納付金の増により、対前年比 6.3%、1,618 万 1,000 円の増額となっております。

次に、議案第 27 号、令和 7 年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額 27 億 9,632 万 4,000 円、保険給付費の増などから、対前年比 1.8%、5,068 万 3,000 円の増額となっております。

次に、議案第 28 号、令和 7 年度介護サービス事業勘定特別会計予算案は、予算総額 1,150 万 8,000 円、対前年比 0.9%、9 万 7,000 円の増額となっております。

次に、議案第 29 号、令和 7 年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額 1,608 万 6,000 円で前年度同額となっております。

次に、議案第 30 号、令和 7 年度水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、水道料金の減などにより、総額 2 億 7,708 万 7,000 円、対前年比 2.5%、706 万 8,000 円の減額となっております。

収益的支出では、減価償却費の減などにより、総額 2 億 7,616 万 3,000 円、対前年比 2.7%、760 万 6,000 円の減額となっております。

資本的収入におきましては、企業債の増などにより、総額 7,461 万 8,000 円、対前年比 98.1%、3,695 万 6,000 円の増額となっております。

資本的支出では、建設改良費の増などにより、総額 1 億 3,202 万円、対前年比 32.9%、3,267 万 6,000 円の増額となっております。

次に、議案第 31 号、令和 7 年度下水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、一般会計補助金の増などにより、総額 5 億 8,683 万 1,000 円、対前年比 1.9%、1,092 万 9,000 円の増額となっております。

収益的支出では、営業費用全般の増などにより、総額 5 億 8,426 万 4,000 円、対前年比 1.5%、878 万 1,000 円の増額となっております。

資本的収入におきましては、企業債の減などにより総額 3 億 7,200 万 6,000 円、対前年比 2.5%、963 万 8,000 円の減額となっております。

資本的支出では、企業債償還金の減などにより、総額 5 億 8,252 万

9,000円、対前年比0.3%、177万3,000円の減額となっております。

以上が当初予算案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

本案は、委員会条例第5条の3の規定により、15人以内の委員で構成する予算特別委員会が設置されましたので、これに付託することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、本件は予算特別委員会に付託することに決定しました。

引き続いて、お諮りします。

予算特別委員会の委員については、委員会条例第6条第3項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりとします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時22分 散 会